



2025年5月14日

各 位

会社名	メドピア株式会社
代表者名	代表取締役 兼 執行役員社長 CEO 後藤 直樹 (コード：6095、東証プライム市場)
問合せ先 役職・氏名	取締役 兼 執行役員 CFO 平林 利夫
電話	(TEL. 03-4405-4905)
会社名	NMT 株式会社
代表者名	代表取締役 石見 陽

**NMT 株式会社によるメドピア株式会社（証券コード：6095）
の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ**

NMT 株式会社は、本日、メドピア株式会社の株券等を添付のとおり公開買付けにより取得することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

以 上

本資料は、NMT 株式会社（公開買付者）が、メドピア株式会社（公開買付けの対象者）に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第30条第1項第4号に基づいて公表を行うものです。

(添付資料)

2025年5月14日付「メドピア株式会社（証券コード：6095）の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」

各 位

会 社 名 NMT 株式会社
代表者名 代表取締役 石見 陽

メドピア株式会社（証券コード：6095）の株券等に対する 公開買付けの開始に関するお知らせ

NMT 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2025年5月14日、メドピア株式会社（証券コード：6095、株式会社東京証券取引所プライム市場（以下「プライム市場」といいます。）上場、以下「対象者」といいます。）の株券等を、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

公開買付者は、本日現在、プライム市場に上場している対象者の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）及び本新株予約権（以下に定義します。）の取得及び所有等を目的として、対象者の創業者であり取締役会長である石見陽氏により、2025年5月2日付で設立され、同氏が代表取締役を務める株式会社です。本日現在において、公開買付者の代表取締役を務める石見陽氏の資産管理会社であるKKH株式会社（以下「公開買付者親会社」といいます。）が公開買付者の発行済株式（1株）の100%（1株）を所有しております。また、本日現在、公開買付者及び公開買付者親会社は対象者株式及び本新株予約権を所有しておりません。

なお、公開買付者の代表取締役を務める石見陽氏が所有する対象者株式数（以下「所有株式数」といいます。）は、5,315,490株（所有割合（注1）：23.04%）です。

（注1）「所有割合」とは、対象者が2025年5月14日に提出した「2025年9月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「対象者決算短信」といいます。）に記載された2025年3月31日現在の発行済株式総数（22,010,330株）に同日現在残存し行使可能な本新株予約権（対象者によれば第12回新株予約権374個及び第16回新株予約権6,354個）の目的である対象者株式数の合計（1,345,600株）を加算した株式数（23,355,930株）から、対象者決算短信に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式数（281,041株）を控除した株式数（23,074,889株、以下「本基準株式数」といいます。）に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、所有割合の記載について同じとします。

今般、公開買付者は、対象者株式の全部（但し、本新株予約権の行使により交付される対象者株式を含み、対象者が所有する自己株式及び本不応募合意株式（以下に定義します。）を除きます。）及び本新株予約権を取得することにより、対象者株式を非公開化するための取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、本公開買付けを実施することといたしました。

なお、本取引は、いわゆるマネジメント・バイアウト（MBO）（注2）に該当し、石見陽氏は本取引後も継続して対象者の経営にあたることを予定しております。

（注2）マネジメント・バイアウト（MBO）とは、一般に、買収対象会社の経営陣が、買収資金の全部又は一部を出資して、買収対象会社の事業の継続を前提として買収対象会社の株式を取得する取引をいいます。

本公開買付けの実施にあたり、公開買付者は、2025年5月14日付で、対象者の筆頭株主でありかつ取締役会長である石見陽氏との間で、その所有する対象者株式（所有株式数：5,315,490株、所有割合：23.04%）のうち2,445,125株（所有割合：10.60%、以下「本応募合意株式（石見陽氏）」）（注3）について本公開買付けに応募する旨を口頭で合意し、残りの2,870,365株（所有割合：12.44%、以下「本不応募合意株式（石見陽氏）」）については本公開買付けに応募しない旨を口頭により合意（以下「本応募・本不応募合意」といいます。）しております。加えて、公開買付者は、2025年5月14日付で、対象者の第3位の株主で石見陽氏及びその子3名の計4名が発行済株式の全てを所有する資産管理会社であるBOZO株式会社（以下「BOZO」といいます。）との間で、その所有する対象者株式の全て（所有株式数：1,250,000株、所有割合：5.42%）について本公開買付けに応募しない旨を口頭により合意しており、石見陽氏及びBOZOが

本公開買付けに応募しないことに合意している対象者株式の合計は4,120,365株（所有割合：17.86%。総称して、以下「本不応募合意株式」といいます。）となります。

また、本公開買付けの実施にあたり、公開買付者は、2025年5月14日付で、山中篤史氏との間で、公開買付応募契約を締結し、その所有する対象者株式の全て（所有株式数：524,000株、所有割合：2.27%）について本公開買付けに応募する旨を合意しております。

（注3）なお、石見陽氏は、石見陽氏が保有する対象者株式5,315,490株のうち、5,261,500株（所有割合：22.80%）（以下「本担保付株式（石見陽氏）」といいます。）を、野村信託銀行株式会社が石見陽氏に対して有する貸金債権を被担保債権として、野村信託銀行株式会社に担保（以下「本担保（石見陽氏）」といいます。）として提供しておりますが、石見陽氏は、本担保付株式（石見陽氏）については本担保（石見陽氏）を解除したうえで、本公開買付けに応募する旨の意向を確認しております。

本公開買付けの概要は以下のとおりです。

(1) 対象者の名称

メドピア株式会社

(2) 買付け等を行う株券等の種類

① 普通株式

② 新株予約権

i. 2018年3月15日開催の対象者取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第12回新株予約権」といいます。）（行使期間は2020年1月1日から2028年3月29日まで）

ii. 2019年2月13日開催の対象者取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第16回新株予約権」といいます。）及び第12回新株予約権及び第16回新株予約権を総称して、以下「本新株予約権」といいます。）（行使期間は2019年3月11日から2029年3月8日まで）

(3) 買付け等の期間

2025年5月15日（木曜日）から2025年6月25日（水曜日）まで（30営業日）

(4) 買付け等の価格

① 普通株式1株につき、金700円

② 新株予約権

i. 第12回新株予約権1個につき1円

ii. 第16回新株予約権1個につき1円

(5) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	18,954,524 (株)	11,262,835 (株)	— (株)
合計	18,954,524 (株)	11,262,835 (株)	— (株)

（注1）応募株券等の総数が買付予定数の下限（11,262,835株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（11,262,835株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（注2）単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い公開買付期間中に自己の株式を買取ることがあります。

（注3）本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

（注4）本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付者が買付け等を行う対象者株式の最大数を記載しております。当該最大数は、対象者決算短信に記載された2025年3月31日現在の発行済株式総数（22,010,330株）に同日現在残存し行使可能な本

新株予約権（対象者によれば第12回新株予約権374個及び第16回新株予約権6,354個）の目的である対象者株式数の合計（1,345,600株）を加算した株式数（23,355,930株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（281,041株）、本不応募合意株式（4,120,365株）を控除した株式数（18,954,524株）です。

（6）決済の開始日

2025年7月2日（水曜日）

（7）公開買付代理人

株式会社SBI証券 東京都港区六本木一丁目6番1号

なお、本公開買付けの具体的な内容は、本公開買付けに関して公開買付者が2025年5月15日に提出する公開買付届出書をご参照ください。

以上

【勧誘規制】

このプレスリリースは、本公開買付けを一般に公表することを意図したものであり、売付けの勧誘を目的として作成されたものではありません。売付けの申込みをされる際は、必ず本公開買付けに関する公開買付説明書をご覧いただいた上で、株主ご自身の判断で申込みを行ってください。このプレスリリースは、有価証券に係る売却の申込み若しくは勧誘、購入申込みの勧誘に該当する、又はその一部を構成するものではなく、このプレスリリース（若しくはその一部）又はその配布の事実が本公開買付けに係るいかなる契約の根拠となることもなく、また、契約締結に際してこれらに依拠することはできないものとしします。

【将来予測】

このプレスリリースには公開買付者、その他の企業等の今後のビジネスに関するものを含めて、「予期する」、「予想する」、「意図する」、「予定する」、「確信する」、「想定する」等の、将来の見通しに関する表現が含まれている場合があります。こうした表現は、公開買付者の現時点での事業見通しに基づくものであり、今後の状況により変わる可能性があります。公開買付者は、本情報について、実際の業績や諸々の状況、条件の変更等を反映するための将来の見通しに関する表現の現行化の義務を負うものではありません。

【米国規制】

本公開買付けは、日本の金融商品取引法で定められた手続及び情報開示基準を遵守して実施されますが、これらの手続及び基準は米国における手続及び情報開示基準とは必ずしも同じではありません。特に米国1934年証券取引所法（Securities Exchange Act of 1934. その後の改正を含み、以下「米国1934年証券取引所法」といいます。）第13条(e)又は第14条(d)及び同条の下で定められた規則は本公開買付けには適用されず、本公開買付けはこれらの手続及び基準に沿ったものではありません。このプレスリリース及びこのプレスリリースの参照書類の中に含まれる財務情報は米国の会計基準に基づくものではありません。公開買付者及び対象者は米国外で設立された法人であり、その役員の全部又は一部は米国居住者ではないため、米国の証券関連法を根拠として権利を行使又は請求することが困難となる可能性があります。また、米国の証券関連法の違反を根拠として、米国外の法人又は個人に対して、米国外の裁判所において法的手続を開始することができない可能性があります。さらに、米国外の法人若しくは個人又は当該法人の関連者（affiliate）について米国の裁判所の管轄が認められるとは限りません。

本公開買付けに関する全ての手続は、特段の記載がない限り、全て日本語において行われるものとしたします。本公開買付けに関する書類の全部又は一部は英語で作成されますが、当該英語の書類と日本語の書類との間に齟齬が存在した場合には、日本語の書類が優先するものとしたします。

公開買付者及びその関連者、並びに公開買付者及び対象者の各財務アドバイザーの関連者は、それらの通常の業務の範囲において、日本の金融商品取引関連法規制及びその他適用ある法令上許容される範囲で、米国1934年証券取引所法規則14e-5(b)の要件に従い、対象者の株式を自己又は顧客の勘定で、本公開買付けの開始前、又は本公開買付けにおける買付け等の期間中に本公開買付けによらず買付け又はそれに向けた行為を行う可能性があります。そのような買付けに関する情報が日本で開示された場合には、当該買付けを行った者又はその関連者の英文ウェブサイトにおいても英文で開示が行われます。

このプレスリリース又はこのプレスリリースの参照書類の記載には、米国1933年証券法（Securities Act of 1933. その後の改正を含みます。）第27A条及び米国1934年証券取引所法第21E条で定義された「将来に関する記述」（forward-looking statements）が含まれております。既知若しくは未知のリスク、不確実性又はその他の要因により、実際の結果が「将来に関する記述」において明示的又は黙示的に示された予測等と大きく異なることがあります。公開買付者、対象者又はそれらの関連者は、「将来に関する記述」において明示的又は黙示的に示された予測等が達成されることを保証するものではありません。このプレスリリース又はこのプレスリリースの参照書類の中の「将来に関する記述」は、このプレスリリースの提出日時時点で公開買付者が有する情報を基に作成されたものであり、法令で義務付けられている場合を除き、公開買付者、対象者又はそれらの関連者は、将来の事象や状況を反映するために、その記述を更新又は修正する義務を負うものではありません。

【その他の国】

国又は地域によっては、このプレスリリースの発表、発行又は配布に法律上の制限が課されている場合があります。かかる場合はそれらの制限に留意し、遵守してください。このプレスリリースの発表、発行又は配布は、本公開買付けに関する株券の買付け等の申込み又は売付け等の申込みの勧誘をしたことにはならず、単に情報としての資料配布とみなされるものとしします。